

公印省略

16久保高第16-2号

平成16年 4月 9日



小郡三井医師会長殿

久留米保健福祉環境事務所長

平成16年度女性の健康相談事業の実施について

母子保健事業につきましては、日頃からご協力賜り感謝申し上げます。

さて、当所においては別紙要項に基づき、不妊や女性の心身の健康に関する相談を開設しています。本年度も下記のとおり女性の健康相談事業を実施し致します。

つきましては、会員の皆さまへ本事業のご周知を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 面接相談日 | 毎月第3金曜日 |
| 2 | 時 間 | 午後1時30分 ～ 3時30分 |
| 3 | 場 所 | 久留米保健福祉環境事務所（3階）母子室 |
| 4 | 担当 医師 | 久留米第一病院産婦人科医師 友成美鈴先生 |

連絡先：久留米保健福祉環境事務所
高齢者児童家庭課
児童家庭第一係
T E L 0942-30-1072
F A X 0942-37-1973
担 当： 倉 住



久留米保健福祉環境事務所における生涯を通じた女性の健康支援事業実施要項

1 目的

女性は、妊娠、出産の仕組みが備わっているため、そのライフステージにおいて女性特有のさまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、女性がその健康状態に応じ健康管理ができるように健康相談を実施するとともに、気軽に相談できる体制を整備することで、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする。

2 実施主体

福岡県久留米保健福祉環境事務所

3 事業内容

(1) 女性の健康相談事業

ア 対象者

- (ア) 不妊に関する相談を希望する者
- (イ) 婦人科疾患に関する相談を希望する者
- (ウ) 更年期障害に関する相談を希望する者
- (エ) その他女性の心身の健康に関する相談を希望する者

イ 実施場所

久留米保健福祉環境事務所

ウ 実施内容

- (ア) 不妊に関する一般的な相談
- (イ) 婦人科疾患及び更年期に関する相談
- (ウ) その他女性の健康に関する相談

エ 実施方法

- (ア) 相談は、電話相談と面接相談により行うが、電話相談により解決しない相談については面接相談を案内する。
- (イ) 面接相談は、予約制とする。
- (ウ) 相談については、女性の健康相談票（様式1）により行い、事後指導等の参考に資するものとする。
- (エ) 相談に当たっては、医学面のみならず心理社会面など総合的な面を考慮した対応を図るものとする。
- (オ) 相談を行った場合は、女性の健康相談台帳（様式2）を整理保管し、相談状況を明確にしておく。

オ 実施担当者

医師、助産師、保健婦師等により行う。

4 関係機関との連携

事業の実施に当たり、医師会、市町村その他関係団体等への周知を図るとともに十分な連携に努める。

県南ブロックの保健福祉環境事務所（山門、八女、朝倉）において実施の電話相談で医師の面接相談の必要な対象者についても、各保健福祉環境事務所と連携を図りながら実施する。

女性の健康相談のご案内

女性の体や性に伴うお悩みはありませんか？

女性の産婦人科医師によるアドバイスが受けれます。

貴方を笑顔に・・・。

○日 時

毎月第3金曜日 13:30～15:30

平成16年	4/16	5/21	6/18	7/16	8/20
	9/17	10/15	11/19	12/17	
平成17年	1/21	2/18	3/18		

○場 所

久留米保健福祉環境事務所（久留米総合庁舎） 3階 （母子室）

○相談内容

- ・ 不妊に関すること
- ・ 産婦人科疾患
- ・ 更年期障害
- ・ その他女性の心身の健康等

相談内容については、秘密厳守致します。
お気軽にご相談ください。



相談は無料です

○予約制

申し込み先 久留米保健福祉環境事務所
高齢者児童家庭課 児童家庭第一係（担当倉住）

TEL 0942-30-1072

（久留米市合川町1642-1 福岡県久留米総合庁舎内）

女性の健康相談のご案内

女性の体や性に伴うお悩みはありませんか？

女性の産婦人科医師によるアドバイスが受けれます。

貴方を笑顔に・・・。

○日 時

毎月第3金曜日 13:30～15:30

平成16年	4/16	5/21	6/18	7/16	8/20
	9/17	10/15	11/19	12/17	
平成17年	1/21	2/18	3/18		

○場 所

久留米保健福祉環境事務所（久留米総合庁舎） 3階 （母子室）

○相談内容

- ・ 不妊に関すること
- ・ 産婦人科疾患
- ・ 更年期障害
- ・ その他女性の心身の健康等

相談内容については、秘密厳守致します。
お気軽にご相談ください。



相談は無料です

○予約制

申し込み先 久留米保健福祉環境事務所
高齢者児童家庭課 児童家庭第一係（担当倉住）

TEL 0942-30-1072

（久留米市合川町1642-1 福岡県久留米総合庁舎内）